

大垣市 農業委員会だより

第27号

令和7年8月1日発行

編集/発行 大垣市農業委員会
(大垣市丸の内2丁目29番地)

☎ 0584-81-4111(内線2532)

☎ 0584-47-8614(直通)

Fax 0584-81-4899

今後の農地の あり方について

大垣市農業委員会

副会長 高橋

滋



皆様方には、日頃より農業委員会活動の推進にあたり、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、近年の農業を取り巻く環境は、人口減少社会が到来する中、農業の担い手の減少と高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増大など課題が山積しております。

こうした中、農地利用の集積・集約化や耕作放棄地の発生防止、新規参入の促進など、農地等の利用の最適化に向けて、農業委員会が果たすべき役割には、大きな期待が寄せられています。

令和五年四月に改正された「農業経営基盤強化促進法」が施行され、農業委員会では、各地域での協議を踏まえ、農地の意向調査を実施し、地域ごとの将来の農業のあり方や農地利用の目標を明確化した「地域計画」を令和七年三月に策定いたしました。

また、本年七月から八月にかけて農地パトロールを実施し、遊休農地及び遊休化のおそれがある農地を把握し、農地の利用調整と有効活用を図ってまいります。

休耕田の有効活用と地域活性化を目的とし、大垣の夏の風物詩として定着してきた「大垣ひまわり畑」が、大垣市平町地内で開催されます。見頃は、八月中旬頃です。皆様と一緒「大垣ひまわり畑」を楽しみましょう。

終わりに、今後とも、当農業委員会の各業務に変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、皆様方の益々のご健勝とご多幸を心より祈念申し上げます。

気象変動と 農地の維持

大垣市農業委員会

副会長 吉田 和郎



私は、(農) 静里営農の代表をしています。最近気象変動が激しく、農作業に大きな影響が出ています。

最近では冬でも暑く、小麦の収穫が早くなっていました。ところが、今年は、一月、二月が寒く、小麦の出穂が昨年に比べ遅れました。収穫も三日ほど遅れ、六月六日から始まりました。ところが当初の天気予報は、八日頃から雨でした。

最低でも小麦の収穫は、四日間かかります。本当に祈る気持ちで作業を始めました。雑草も多く大変でしたが、なんと九日まで天候が保たれ、作業終了と同時に大雨となりました。

翌日は、疲れがたまり、一日野休みとなりました。田植えのための代掻きも三日ほど遅れて開始しました。途中、大雨もありました。今年は、六月に高温が続き、三十七度の熱中症危険の日が何日もありました。NHKテレビでは外の農作業は中止するようにとのアナウンスがありました。けれど田植作業を中断するわけにもいきません。悪戦苦闘しましたが、皆さんの協力で、なんとか六月末に田植作業を終えることができました。感謝です。

田植え時の私の担当は、苗の運搬配布です。六月二十八日午前中に苗運びを終えました。午後から給料計算などの事務の仕事になりました。月末の支払いがギリギリ間に合いました。本当にほっとしました。今後も、皆さんの御協力を得ながら、農地の維持に努めていきたいと思っています。

農業委員として

農業委員

桐山 文子



農地利用最適化推進委員として三年間活動に参加した後、今回女性農業委員四名の内の一人に選出されました。

農業委員会は、農地法の許認可業務等、いわゆる法令に基づき審査、決定をする重要な業務です。

私の住む上石津地区は、緑がいっぱいで景観がすばらしい自然豊かな中山間地区である一方、農業の作業効率が良いとはとてもいえません。

全国的な問題ではありますが、高齢化が進み農地を管理していくことが難しくなってきたいます。また、担い手も同様に高齢化が進み、農地利用の集積・集約化が思うように進んでいません。相続しても維持管理ができない為、相続放棄も増える傾向にあり、遊休農地が増えないか心配しております。

そんな中でも、私自身は先祖から引き継いだ大切な土地なので有効活用を考えていきたいと思っています。

農業者の代表として、地域の皆様の声を聞き、農地の見守りを行い、お役に立てるよう努めてまいりたいと思います。



農業を取り巻く

情勢について

農地利用最適化推進委員

傍島 勝美



皆様におかれましては、日頃から農業委員会活動にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

長引く新型コロナウイルス禍の中で、農業も肥料価格の高騰をはじめとする資材高に見舞われ、厳しさが一層増している状況で、徐々に感染対策と経済活動の両立が図られているものの、農業者の経営に及ぼす影響を緩和するまでには至っておりません。

農地は、一度耕作をやめてしまうと、数年で原形がわからないほど荒れてしまいます。耕作放棄地は雑草の繁茂や害虫の発生、ゴミの不法投棄などにより景観に悪影響を与えます。また、周辺の住民や農地所有者に迷惑をかけてしまいますので、適正管理をお願いします。

今も農業従事者の減少、高齢化及び遊休農地の増加等が進む中で、農地利用調整や遊休農地の解消のための活動は、地域農業振興を図る上で極めて重要です。

このような状況を調査・解消するため、当市農業委員会では、毎年七月から八月の期間で、農地法第三十条に基づき、農地パトロールを実施しています。

タブレット端末が導入され、これを積極的に活用することによって、遊休農地の判定結果や、市内農地の利用状況調査の実施、タブレット内のGPS機能や航空写真を利用することで、現在の位置や農地の場所の特定が出来るなど、調査の効率化に繋がることが期待されています。

農地利用最適化推進委員として、農業者と行政機関との橋渡し役を担っていきたくと考えておりますので、今後ともより一層のご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

現状の共有を！

農地利用最適化推進委員

高木 正美



私は、現在上石津町の牧田・一之瀬地区で農地利用最適化推進委員として活動しています。上石津町は中山間地区で人口減少や少子高齢化が著しい地域です。そこで農業をして、地域の農業や農地を見てきました。

農地については、土地持ち非農家や不在地主も増え、農業後継者の減少と共に、農業関係人口に於いても減少の一途をたどり、もはや農地の維持管理を担う農業者不足は深刻です。

現在、全国各地で地域計画作成の話し合いが行われています。

そこではまず、地域の農業・農地の現状を共有し、

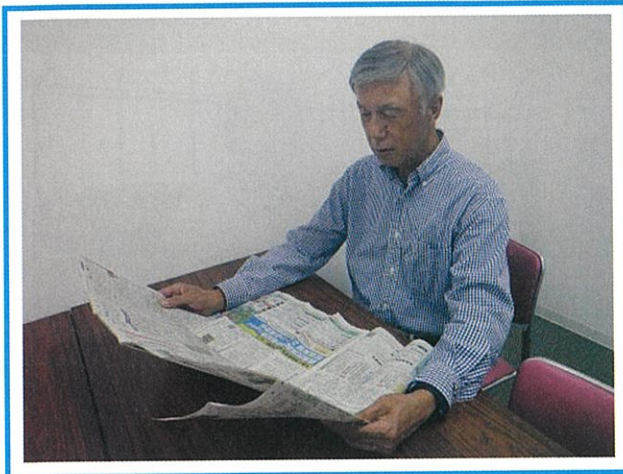
○なぜ規模拡大・農地集積が必要なのか？

○他に方法はないのだろうか？

確認の意味で、もう一度考え、話し合ってみてはいかがでしょうか。

農村においても、農地は昔から個人資産であることは言うまでもないことですが、時代の変化により、今では田畑、山林は負の資産になりつつあります。これを地域の資産と住環境と捉え、そこに住む人みんなが知恵を出し合い、田畑・山林を含めてその活用について前向きな話し合いができることを願います。

全国農業新聞の購読をお勧めします



全国的に少子高齢化が急速に進む中、農業関係においても課題が山積しています。

全国農業新聞は、全国農業会議所が発行する新聞で、1週間の農政の動きなどがわかりやすく紹介されています。

私ども農地利用最適化推進委員は、農地の相談等を受けることも多く、他地域の農地の利用集積・集約に成功した事例などは、大変興味深い内容になっています。

また、農業委員会ネットワーク通信のコーナーでは、

農業委員会等の活動事例を紹介しています。遊休農地解消のための活動や、目標地図の作成など、農地利用の最適化を行うために大変参考になる内容です。

農地の法律相談コーナーもあり、専門用語が多い中、農地に関する賃借、相続などの色々な相談に対して、弁護士の先生が、分かりやすく回答していただける内容になっています。

全国農業新聞の購読に関するお問い合わせは、農業委員会事務局（0584-47-8614）まで。

農地パトロール（農地利用状況調査）について

令和7年度におきましても、農業委員会では、農地法第30条の規定に基づき、農業委員と農地利用最適化推進委員による農地パトロールを、実施します。

実施の際には、調査のため皆様の農地に立ち入ることがございますので、ご理解とご協力をお願いします。

農地の適正管理は、農地について権利を有する者の責務です。

農地パトロールの結果、雑草繁茂などにより、適正管理が確認できない場合は、所有者等に除草等の依頼文書を送付いたしますのでご周知おきください。



農業者年金に加入しましょう

加入要件

- ① 60歳未満 ② 国民年金1号被保険者 ③ 年間60日以上農業に従事

○経営に参画している経営主と家族経営協定を締結している配偶者や、**後継者（40歳未満）には保険料の補助**があります！

月額2万円の保険料のうち、35歳までは1万円、35歳以上は6千円を国が補助してくれます。

○支払った保険料は家族の分も含めて**全額社会保険料控除の対象**になり、所得税・住民税・復興特別所得税などの節税になります！



HP 参照

Part
5

かがやく☆人・農地訪問☆

たなべ めぐみ

専業主婦からいちご農家へ ～ 田部 恵さんをたずねて ～

プロフィール

経営者名：田部 恵(認定新規就農者・大垣市農業委員)
出身：北海道
経歴：2009年 夫の地元大垣市へ移住
2020年 JA全農岐阜いちご新規就農者研修所
2021年 就農
生産品目：いちご(美濃娘)



いちご農家の田部さん

☆令和7年6月、赤坂地区にある田部さんのいちごハウスにおじゃましました。

Q 農業を始めたきっかけは？

A 介護の仕事をしていた時期もありましたが、2人目の子どもができたことを機に「自分で決めて動ける仕事したい」と思うようになりました。そんな時、新規就農者研修所の存在を知り「これだ！」と思ったのがきっかけです。1年2か月の研修期間中は、夫に家事を任せて、勉強に専念させてもらいました。栽培技術はもちろん、農業に対する心構えや経営の考え方も学びました。



いちごを手に
笑顔の田部さん

Q 就農されてからの4年間はいかがでしたか？

A 初めは、本当に無我夢中でした。やっと軌道に乗り出した頃、うどんこ病に悩まされ、昨年は杭瀬川氾濫による浸水被害も受け、この時ばかりは心が折れそうになりました。しかし、地域の方々や仲間の支えで乗り越えることができました。

Q 農業の魅力を教えてください。

A 真っ赤ないちごが収穫できた時の喜びは、何物にも代えがたいものがあります。お客様から「おいしかったよ」「また買いたい」と言ってもらえると、本当に励みになります。また「自分で決めて動ける仕事」なので、家庭と両立しやすいところが私には魅力です。繁忙期は、時間のやりくりが大変な時もありますが、家族のサポートとパートさんに助けてもらっています。

真っ赤ないちごがたくさん！
おいしそうですね。



パートさんと作業する様子

Q これから農業を始めたい女性へメッセージをお願いします。

A 私は、一人で悩まないことだと思っています。
情報収集や相談など、周りに頼ることは大切な技術の一つです。
さらに、細やかな気配りや丁寧な作業も女性ならではの強みになります。
女性農業者のワーク・ライフ・バランスは、工夫次第で自分らしく続けられます。
興味のある方、「まず一歩踏み出してみてください！」
きっと良き仲間、自分の農業スタイルが見つかりますよ☆

☆取材を終えて

仕事と家庭の両方を大切にしながら、前向きに明るく農業に取り組む姿勢が、とても印象的でした。今後、女性の活躍がますます期待される中、田部さんのような女性農業者が、地域のネットワークを活用して活躍されることを期待しています。

